

～ケガニの ABC について～

ケガニは、観光客にも大変人気の北海道を代表する味覚です。「宴会にケガニが付くと座がしらける」と冗談で言われますが、ヒトは美味に会うと寡黙になることに加えて、ケガニの身を取り出す作業への集中が忘我、至福の沈黙を生み出してしまうからでしょう。

ケガニは、北海道では、噴火湾から太平洋沿岸一帯とオホーツク海で年間 2,300 t ほど漁獲されます。漁獲できるのは甲長 8 cm 以上の雄だけで、雌や小型のカニは生きたまま海に戻せるよう「かにかご」と呼ばれる円錐台形のかごで漁獲されます。また海域ごとに「許容漁獲量」が設定され、資源管理に努めながら漁業が営まれています。

ケガニの許容漁獲量制度は、昭和 43 年にオホーツク及び十勝海域で始められ、現在は全道 6 海域で実施されています。当時オホーツク管内では、乱獲により資源が激減し、実効性のある資源管理対策が求められていたとはいえ、国の TAC 制度が始まった平成 8 年からさかのぼること 28 年も前に、道知事許可漁業ですでに許容漁獲量制度が導入されていたことは高く評価されます。

オホーツク海では、毎年 1 回、稚内水試と網走水試が漁業者の協力を得て 116 定点でかごによる資源調査を行っています。捕獲された甲長 7 cm 以上の雄カニ(脱皮して翌年度に甲長 8 cm 以上の漁獲対象になると考えられる)の数から資源量指数を算出し、これをもとに資源の維持・増大が可能と考えられる生物学的許容漁獲量(ABC (Allowable Biological Catch))を提示し、行政と漁業者が ABC に基づき協議の上、許容漁獲量を決定するという仕組みです。

網走水試では、今年も 6 月 18 日～7 月 4 日の期間に 69 定点の密度調査を行いました。結果はすでに速報として各漁業協同組合にお知らせしましたが、平成 25 年漁期に漁獲対象となる甲長 7 cm 以上の雄の資源量指数は、前年に比べ約 1.7 倍に増加、また再来年に降に漁獲対象となる甲長 7 cm 未満の雄の資源量



(調査風景)

指数も、前年に比べ約 1.9 倍に増加していました。この増加傾向は宗谷管内でも同様で、オホーツク海域では久々に明るい兆しが見える結果となりました。今は、この資源回復傾向を一層確かなものにしていくための「我慢」が大切なときではないかと考えています。(T)